

平成30年6月28日

株主各位

東京都文京区本郷三丁目26番6号

株式会社 TBグループ

代表取締役会長兼社長 村田 三郎

株式併合および単元株式数の変更に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第84期定時株主総会において、平成30年10月1日（月）付をもって、当社普通株式10株を1株に併合することを決議いたしました。なお、平成30年5月18日（金）開催の取締役会において平成30年10月1日（月）付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしております。

つきましては、平成30年9月30日（日）（ただし、平成30年9月29日から同年9月30日までは株主名簿管理人の休業日につき実質上は同年9月28日）最終の当社株主名簿に記録されました株主様および登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）に対し、ご所有株式10株につき1株の割合をもって株式併合後の株式を割当交付いたします。なお、この株式併合に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

記

1. 株式併合後の株式の割当および方法

平成30年9月30日（日）（ただし、平成30年9月29日から同年9月30日までは株主名簿管理人の休業日につき実質上は同年9月28日）最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式10株につき1株の割合をもって株式併合後の株式を割当交付いたします。株式併合後の株式は平成30年10月1日（月）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、売却が可能です^(※)。なお、「株式併合に伴う割当株式数のご通知」は、平成30年10月下旬にお届けのご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
平成30年9月26日（水）	売買単位変更日	この日以降、当社株式の東京証券取引所における売買単位が100株に変更となります。
平成30年10月1日（月）	株式併合の効力発生日 単元株式数変更の効力発生日	

(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能となります。

